

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別                                                                           | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                             | 法人番号          | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格          | 契約金額          | 落札率    | 備考 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------|---------------|---------------|--------|----|
| 令和4年度 港湾及び空港における工事安全推進業務<br>R4.4.1 ～ R5.3.10<br>建設コンサルタント等                                  | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (特)みなとサポート<br>神奈川県横浜市中区海岸通3-12-1                              | 9020005005091 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 4,929,427     | 4,928,000     | 99.97% |    |
| 令和4年度 関東地方整備局管内港湾・空港技術審査補助業務<br>R4.4.1 ～ R5.3.24<br>建設コンサルタント等                              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一財)港湾空港総合技術センター<br>東京都千代田区霞が関3-3-1                           | 5010005002705 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 8,910,000     | 8,338,000     | 93.58% |    |
| 令和4年度 水中部施工状況確認業務<br>R4.4.1 ～ R5.3.31<br>建設コンサルタント等                                         | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一社)日本潜水協会<br>東京都港区新橋3-4-10                                   | 2010405001061 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 26,323,000    | 25,850,000    | 98.20% |    |
| 令和4年度 港湾・空港整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務<br>R4.4.1 ～ R5.3.31<br>建設コンサルタント等                        | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一財)沿岸技術研究センター<br>東京都港区西新橋1-14-2                              | 2010005018571 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 52,580,000    | 52,250,000    | 99.37% |    |
| 令和4年度 船舶機械技術資料作成業務<br>R3.4.1 ～ R5.3.24<br>建設コンサルタント等                                        | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一財)港湾空港総合技術センター<br>東京都千代田区霞が関3-3-1                           | 5010005002705 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 22,132,000    | 18,942,000    | 85.58% |    |
| 令和4年度 建設資材等価格調査<br>R4.4.12 ～ R5.3.31<br>建設コンサルタント等                                          | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.12  | (一財)経済調査会<br>東京都港区新橋6-17-15                                   | 1010005002667 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 29,227,000    | 28,380,000    | 97.10% |    |
| 令和4年度 船舶機械施工確認業務<br>R4.4.12 ～ R5.3.24<br>建設コンサルタント等                                         | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.12  | (株)ポルテック<br>東京都千代田区内神田1-8-1                                   | 5010401047320 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 10,978,000    | 10,450,000    | 95.19% |    |
| 令和4年度 東京湾浅場造成工事<br>千葉県富津市富津沖、千葉県富津市新富地先<br>R4.4.25 ～ R5.3.24<br>港湾等しゅんせつ工事                  | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.25  | 東亜・あおみ特定建設工事共同企業体<br>代表者 東亜建設工業(株) 千葉支店<br>千葉県千葉市中央区中央港1-12-3 | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 1,648,427,000 | 1,617,000,000 | 98.09% |    |
| 令和4年度 東京国際空港空港アクセス鉄道連絡通路部仮切り直し通路築造工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R4.4.28 ～ R5.11.29<br>空港等土木工事 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.28  | 西松建設(株) 関東土木支社<br>東京都港区虎ノ門1-1-18                              | 8010401021454 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 5,191,120,000 | 4,778,782,800 | 92.05% |    |
| 令和4年度 東京港中央防波堤外側地区岸壁(-16m)(耐震)試験杭工事<br>東京都大田区令和島 Y3パス<br>R4.5.9 ～ R5.3.24<br>港湾土木工事         | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.5.9   | 東亜・本間特定建設工事共同企業体<br>代表者 東亜建設工業(株) 東京支店<br>東京都中央区日本橋室町4-1-6    | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 888,569,000   | 778,250,000   | 87.58% |    |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別                                                                     | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                              | 法人番号          | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格           | 契約金額           | 落札率    | 備考 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------|----------------|----------------|--------|----|
| 令和4年度 横浜港本牧地区岸壁(-16m)(改良)他改良等工事<br>神奈川県横浜市中区本牧ふ頭地先<br>R4.6.21 ~ R6.12.27<br>港湾土木工事    | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.6.21  | 東亜・みらい・本間特定建設工事共同企業体<br>代表者 東亜建設工業(株) 横浜支店<br>神奈川県横浜市中区太田町1-15 | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 14,299,010,000 | 13,174,700,000 | 92.13% |    |
| 令和4年7月 該当なし                                                                           |                                                             |          |                                                                |               |                          |                |                |        |    |
| 令和4年8月 該当なし                                                                           |                                                             |          |                                                                |               |                          |                |                |        |    |
| 令和4年9月 該当なし                                                                           |                                                             |          |                                                                |               |                          |                |                |        |    |
| 令和4年度 鹿島港外港地区岸壁(-12m)地盤改良工事<br>鹿島港外港地区内<br>R4.10.6 ~ R5.3.24<br>空港等土木工事               | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.10.6  | 西松建設(株) 関東土木支社<br>東京都港区虎ノ門1-1-18                               | 8010401021454 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 761,662,000    | 698,819,000    | 91.74% |    |
| 令和4年度 鹿島港外港地区岸壁(-12m)築造工事<br>鹿島港外港地区内<br>R4.10.18 ~ R5.3.24<br>港湾土木工事                 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.10.18 | 若築建設(株) 東京支店<br>東京都目黒区下目黒2-23-18                               | 6290801012011 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 298,221,000    | 269,071,000    | 90.22% |    |
| 令和4年度 東京国際空港東側貨物地区共同溝改良工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R4.10.20 ~ R6.3.22<br>空港等土木工事      | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.10.20 | 東洋・りんかい日産特定建設工事共同企業体<br>代表者 東洋建設(株) 関東支店<br>東京都千代田区神田神保町1-105  | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 1,140,051,000  | 1,046,100,000  | 91.75% |    |
| 令和4年度 千葉港千葉中央地区岸壁(-9m)(改良)築造工事<br>千葉県千葉市中央区中央港地先<br>R4.11.1 ~ R5.9.29<br>港湾土木工事       | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.1  | 東洋建設(株) 関東支店<br>東京都千代田区神田神保町1-105                              | 9120001077496 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 949,157,000    | 871,200,000    | 91.78% |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区岸壁(-18m)(耐震)取付部地盤改良工事<br>神奈川県横浜市中区本牧ふ頭地先<br>R4.11.9 ~ R5.6.30<br>港湾土木工事 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.9  | 東亜・大本特定建設工事共同企業体<br>代表者 東亜建設工業(株) 横浜支店<br>神奈川県横浜市中区太田町1-15     | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 1,473,417,000  | 1,351,900,000  | 91.75% |    |
| 令和4年度 東京国際空港B滑走路他舗装改良工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R4.11.16 ~ R6.3.15<br>空港等舗装工事        | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.16 | (株)NIPPO 関東第一支店<br>東京都新宿区西新宿3-7-1                              | 9010001034987 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 3,542,297,000  | 3,259,300,000  | 92.01% |    |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別                                                                    | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                              | 法人番号          | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格          | 契約金額          | 落札率    | 備考 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------|---------------|---------------|--------|----|
| 令和4年度 東京国際空港B誘導路他土質調査<br>R4.12.9 ～ R6.1.26<br>測量・調査                                  | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.12.9  | パシフィックコンサルタンツ(株)<br><br>東京都千代田区神田錦町3-22                        | 8013401001509 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 141,559,000   | 140,866,000   | 99.51% |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区護岸(防波)A築造工事<br>神奈川県横浜市中区本牧ふ頭地先<br>R4.12.12 ～ R6.3.15<br>港湾土木工事         | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.12.12 | 東洋・あおみ特定建設工事共同企業体<br>代表者 東洋建設(株) 横浜支店<br><br>神奈川県横浜市中区山下町25-15 | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 2,455,816,000 | 2,262,700,000 | 92.13% |    |
| 令和4年度 東京国際空港旧整備場地区エプロン他舗装等工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R5.1.6 ～ R5.12.18<br>空港等舗装工事   | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.1.6   | (株)NIPPO 関東第一支店<br><br>東京都新宿区西新宿3-7-1                          | 9010001034987 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 2,954,831,000 | 2,722,500,000 | 92.13% |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区護岸(防波)南側基礎等工事<br>神奈川県横浜市中区新本牧ふ頭地先<br>R5.1.26 ～ R5.12.15<br>港湾土木工事      | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.1.26  | 若築・りんかい日産・大本特定建設工事共同企業体<br>代表者 若築建設(株) 横浜支店<br><br>横浜市中区尾上町1-6 | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 1,578,665,000 | 1,452,000,000 | 91.97% |    |
| 令和4年度 東京国際空港西側貨物地区エプロン地盤改良等工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R5.1.31 ～ R6.1.12<br>空港等土木工事  | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.1.31  | 西松建設(株) 関東土木支社<br><br>東京都港区虎ノ門1-1-18                           | 8010401021454 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 2,917,684,000 | 2,684,536,800 | 92.00% |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区護岸(防波)本体工事(その2)<br>東京湾内<br>R5.2.10 ～ R6.3.22<br>港湾等鋼構造物工事              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.2.10  | 三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)<br><br>千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1                    | 8040001073133 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 975,260,000   | 897,358,000   | 92.01% |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区護岸(防波)本体工事<br>東京湾内<br>R5.2.15 ～ R6.3.22<br>港湾等鋼構造物工事                   | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.2.15  | 日立造船(株) 東京本社<br><br>東京都品川区南大井6-26-3                            | 3120001031541 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 975,260,000   | 898,606,500   | 92.14% |    |
| 令和4年度 東京国際空港A滑走路北側取付誘導路他地盤改良工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R5.3.7 ～ R5.11.10<br>空港等土木工事 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.3.7   | 若築・あおみ特定建設工事共同企業体<br>代表者:若築建設 東京支店<br><br>東京都目黒区下目黒2-23-18     | -             | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 1,784,728,000 | 1,642,179,000 | 92.01% |    |
| 令和4年度 東京国際空港A滑走路南側取付誘導路他地盤改良工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R5.3.9 ～ R6.2.16<br>空港等土木工事  | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.3.9   | (株)大林組 東京本店<br><br>東京都港区港南2-15-2                               | 7010401088742 | 一般競争入札<br>(総合評価)         | 3,731,915,000 | 3,434,123,000 | 92.02% |    |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別                                                                | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                                                                           | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)           | 予定価格          | 契約金額          | 落札率    | 再就職の役員数 | 備考 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------------------|---------------|---------------|--------|---------|----|
| 令和4年度 情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務<br>R4.4.1 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等                | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | 情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務みなと総研・三井E&Sマシナリー設計共同体<br>代表者 (一財)みなと総合研究財団<br>東京都港区虎ノ門3-1-10                       | -             | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-1のとおり<br>(公募型プロポーザル)   | 116,325,000   | 113,080,000   | 97.21% |         |    |
| 令和4年度 東京国際空港空港アクセス鉄道事業に係る監理補佐試行業務<br>R4.4.1 ～ R5.3.24<br>建設コンサルタント等              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一財)港湾空港総合技術センター<br>東京都千代田区霞が関3-3-1                                                                         | 5010005002705 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-2のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 67,078,000    | 66,880,000    | 99.70% |         |    |
| 令和4年度 東京国際空港D滑走路維持管理等工事<br>東京都大田区羽田空港 東京国際空港内<br>R4.4.1 ～ R5.3.31<br>空港等舗装工事     | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | 鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・新日鉄住金エンジ・JFEエンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・MMB・みらい・若築異工種建設工事共同企業体<br>代表者 鹿島建設(株)東京土木支店<br>東京都港区元赤坂1-3-8 | -             | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-3のとおり                  | 1,354,628,000 | 1,354,100,000 | 99.96% |         |    |
| 令和4年度 東京湾水環境再生計画を踏まえた生物生息環境改善方策検討等業務<br>R4.5.10 ～ R5.3.10<br>建設コンサルタント等          | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.5.10  | (一財)みなと総合研究財団<br>東京都港区虎ノ門3-1-10                                                                             | 8010405009702 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-4のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 20,999,000    | 20,834,000    | 99.21% |         |    |
| 令和4年度 京浜港における外来トレーラーの自働走行に係る検討業務<br>R4.5.17 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.5.17  | (一財)みなと総合研究財団<br>東京都港区虎ノ門3-1-10                                                                             | 8010405009702 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-5のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 28,644,000    | 28,600,000    | 99.84% |         |    |
| 令和4年度 東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務<br>R4.6.10 ～ R5.1.31<br>建設コンサルタント等            | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.6.10  | 令和4年度東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務<br>沿岸技術研究センター・エコー設計共同体<br>代表者 (一財)沿岸技術研究センター<br>東京都港区西新橋1-14-2            | -             | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-6のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 18,777,000    | 18,645,000    | 99.29% |         |    |
| 令和4年度 海域環境に配慮した港湾における建設発生土等活用・管理手法検討業務<br>R4.7.15 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等        | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.15  | (一財)海域環境研究機構<br>東京都港区虎ノ門3-18-21                                                                             | 6010405014407 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-7のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 31,845,000    | 31,735,000    | 99.65% |         |    |
| 令和4年度 横浜港新本牧地区他港湾整備における施工管理手法等検討業務<br>R4.7.26 ～ R5.3.10<br>建設コンサルタント等            | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.26  | (一財) 港湾空港総合技術センター<br>東京都千代田区霞が関3-3-1                                                                        | 5010005002705 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-8のとおり<br>(公募型プロポーザル)   | 84,953,000    | 79,640,000    | 93.74% |         |    |
| 令和4年度 カーボンニュートラルポート形成方策検討業務<br>R4.7.29 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等                   | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.29  | 令和4年度カーボンニュートラルポート形成方策検討業務みなと総研・パシフィックコンサルタンツ設計共同体<br>代表者 (一財)みなと総合研究財団<br>東京都港区虎ノ門3-1-10                   | -             | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-9のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 31,020,000    | 30,030,000    | 96.80% |         |    |
| 令和4年度 東京国際空港空港アクセス鉄道開削部(P3駐車場前)躯体築造工事に係る技術協力業務<br>R4.8.2 ～ R5.3.10<br>建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.8.2   | 清水建設(株) 土木東京支店<br>東京都中央区京橋2-16-1-10                                                                         | 1010401013565 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-10のとおり<br>(公募型プロポーザル)  | 10,758,000    | 9,900,000     | 92.02% |         |    |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別                                                                  | 契約担当官等の氏名並びに<br>その所属する部局の名称及び<br>所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                                           | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の<br>根拠条文及び理由(企画競争又は公募)        | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職<br>の役員<br>数 | 備考 |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------|------------|------------|--------|-----------------|----|
| 令和4年度 京浜港におけるシャーシシェアリングに係<br>る検討業務<br>R4.8.30 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.8.30  | (一財)みなと総合研究財団<br>東京都港区虎ノ門3-1-10                                 | 8010405009702 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-11のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 60,907,000 | 60,137,000 | 98.73% |                 |    |
| 令和4年度 東京湾における底質環境改善方策の基<br>礎検討業務<br>R4.8.30 ～ R5.2.28<br>建設コンサルタント等                | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.8.30  | (一社)水底質浄化技術協会<br>東京都中央区入船3-10-9                                 | 2010005003813 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-12のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 16,753,000 | 16,720,000 | 99.80% |                 |    |
| 令和4年度 港湾工事における低炭素型材料の活用方<br>策検討業務<br>R4.9.30 ～ R5.1.17<br>建設コンサルタント等               | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.30  | (一財)沿岸技術研究センター<br>東京都港区西新橋1-14-2                                | 2010005018571 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-13のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 24,431,000 | 23,958,000 | 98.06% |                 |    |
| 令和4年10月 該当なし                                                                       |                                                             |          |                                                                 |               |                                                |            |            |        |                 |    |
| 令和4年度 東京国際空港空港アクセス鉄道シールド<br>トンネル他築造等工事に係る技術協力業務<br>R4.11.22 ～ R5.6.2<br>建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.22 | 鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同<br>企業体<br>代表者 鹿島建設(株) 東京土木支店<br>東京都港区元赤坂1-3-8 | -             | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-14のとおり<br>(公募型プロポーザル)   | 12,936,000 | 12,430,000 | 96.08% |                 |    |
| 令和4年12月 該当なし                                                                       |                                                             |          |                                                                 |               |                                                |            |            |        |                 |    |
| 令和4年度 港湾荷役機械の脱炭素化に向けた検討<br>業務<br>R5.1.17 ～ R5.9.29<br>建設コンサルタント等                   | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.1.17  | (一社)港湾荷役システム協会<br>東京都港区西新橋1-20-9                                | 7010405001222 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-15のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 40,282,000 | 40,260,000 | 99.94% |                 |    |
| 令和5年2月 該当なし                                                                        |                                                             |          |                                                                 |               |                                                |            |            |        |                 |    |
| 令和4年度 港湾施設の点検等におけるドローン活用<br>方策検討業務<br>R5.3.7 ～ R5.12.15<br>建設コンサルタント等              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R5.3.7   | パシフィックコンサルタンツ(株)<br>東京都千代田区神田錦町3-22<br>テラススクエア17F               | 8013401001509 | 会計法第29条の3第4項<br>理由は別紙2-16のとおり<br>(簡易公募型プロポーザル) | 37,774,000 | 37,563,900 | 99.44% |                 |    |

令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

## 件名：情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務

本業務は、下記の理由により、情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務みなと総研・三井E & S マシナリー設計共同体と随意契約する。

## 記

本業務は、関東地方整備局が構築した CONPAS の高度化に向けた改修、CONPAS 運用、及びコンテナ輸送の効率化に関する検討を行うものである。

本業務を遂行するにあたっては、CONPAS の試験運用を実施する横浜港本牧地区の2つのコンテナターミナルや本格運用を実施する横浜港南本牧コンテナターミナルにおける搬出入車両動線やゲート前の待機スペースが限られる等のターミナル毎の特性及び運用方法の現状を十分に把握し、試験運用、本格運用及び関係者ヒアリングの結果を踏まえるとともに、非接触型システムの活用や CONPAS、Cyber Port、出入管理情報システムの役割を把握したうえで、コンテナ輸送の効率化に関する検討のとりまとめを行う必要があることから、港湾におけるコンテナ物流に関する高度な専門的知識を有していることが求められる。

これらから、本業務の実施に際して、CONPAS を導入しコンテナ物流の効率化を図る実現方策を検討するうえでの着眼点について、公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務みなと総研・三井E & S マシナリー設計共同体が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務みなと総研・三井E & S マシナリー設計共同体と随意契約するものである。

以上

## 令和 4 年 度

関東地方整備局

### 随 意 契 約 理 由 書

(件名) 東京国際空港空港アクセス鉄道事業に係る監理補佐試行業務

#### 記

本業務は東京国際空港空港アクセス鉄道事業を事業計画に基づき円滑に進めるため、当局が行う工事及び設計等業務における監理業務（事業監理、発注監理及び設計監理）の一部を補佐する業務を試行し、試行結果を基に改善方策の検討を行う業務である。

一般財団法人 港湾空港総合技術センターは、本業務実施に係る簡易公募型プロポーザルにより提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定監理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行ったものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、一般財団法人 港湾空港総合技術センターと随意契約致したい。

令和 4 年度

東京空港

## 随 意 契 約 理 由 書

## 件名：東京国際空港D滑走路維持管理等工事

本工事は、下記の理由により、鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・日鉄エンジ・J F E エンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・MMB・みらい・若築異工種建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という）と随意契約する。

## 記

東京国際空港D滑走路建設外工事（以下、「D滑走路工事」という）の工事目的物は、設計供用期間を100年とし、空港島本体に鋼材を本格導入した我が国初となる埋立・栈橋のハイブリッド構造である。このため、施工はもちろんのこと維持管理の確実な実行が必要とされ、D滑走路工事の入札では総合評価落札方式を採用し、設計施工費用に維持管理費を加えた額を入札条件に落札者を決定した。また、契約上も同維持管理費を確実に担保させるため、工事請負契約書に設けた特則条項において、「技術的競争性がない等の甲の判断および国会の議決にもとづいてなされる甲の請求を停止条件」とし、維持管理業務を重要視してきた。よって、今回、維持管理に係る契約を締結するに当たり、現時点での「技術的競争性がない」ことを以下検証する。

必要となる維持管理業務は、通常の滑走路等における定期的な点検（目視観測、路面測定等）はもとより、沈下管理やひずみ計、傾斜計等による動態観測、鋼材の肉厚測定、電気防食の電位測定、栈橋内部の湿度管理等に対しても常時確認するが、これには設計・施工時の経験を踏まえた高い技術力が必要となる。

特に、埋立・栈橋接続部では、埋立側背面の沈下が滑走路や誘導路等の段差、不陸、目開き等の路面変状に直結し、航空機の運用に重大な影響を及ぼすため、これら変状の計測とともに、設計・施工時に設定した判断基準（予測経年変形量等）との照合を含めた総合的な予見能力が求められる。

なお、点検・計測の結果やそれに応じた判断基準との照合は、構造形式や部材特性等も踏まえ、共同企業体が構築した総合的維持管理システムを用いることで確実な実行が見込まれる。

また、鋼部材の防食機能保持のためのチタン製カバープレート、接続部や連絡誘導路の伸縮装置、海生物付着による劣化の軽減を考慮したステンレスライニング等、最先端の特殊部材を多数採用したが、これらの維持・補修や交換にあたっては、設計・施工段階の経験に基づく専門知識や技術が不可欠となる。

さらに、より実態に則した維持管理とするため、必要に応じて維持管理計画を見直す必要があるが、この場合も設計・施工段階の知見が重要な要素となる。

以上から、現段階においても共同企業体のみが円滑に実施できる唯一の者であり、「技術的競争性はない」と判断できる。

一方、D滑走路工事では、契約締結前から学識経験者による第三者委員会（技術検討委員会、コスト縮減委員会）を組織しているが、いずれの委員会からも「現段階における維持管理を第三者が実施することは、瑕疵担保や技術的な問題を含めて、相当なリスクを背負うことになる。」「当初段階から本体工事の施工者以外の者を想定した一般競争による契約方式では、発注者側に求められる責任やリスクが格段に大きくなる。」とされ、「維持管理契約については、共同企業体と契約することが適切である。」との結論を得ている。

以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、共同企業体と随意契約を行うものである。



令和 4 年 度随 意 契 約 理 由 書件名：東京湾水環境再生計画を踏まえた生物生息環境改善方策検討等業務

本件は、下記の理由により一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約する。

本業務は、東京湾水環境再生計画（平成 27 年 4 月改訂：国土交通省関東地方整備局）を踏まえ「生物生息環境改善プラン」の推進方策を検討するものである。

また、東京湾水環境再生計画の進捗状況を確認するため、具体的施策に関する取組状況、及びその効果を評価するための指標の現状把握を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、東京湾におけるアマモ場等ブルーカーボン生態系だけでなく、港湾施設や海域環境等の状況や浅場等整備に至るまでの具体的なプロセス等を熟知している必要があり、既存の資料のみを拠り所とせず、多方面の情報・視点及びこれまでの経験からの検討を行う必要があることから、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

・ 東京湾におけるアマモ場等再生の実施計画を検討する上での着眼点

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人みなと総合研究財団を特定した。過去の同種業務における業務実績及び今回の技術提案の内容から総合的に判断し、一般財団法人みなと総合研究財団が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと思料される。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。

令和 4 年 度

## 随 意 契 約 理 由 書

## 件名：京浜港における外来トレーラーの自働走行に係る検討業務

本業務は、下記の理由により、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約する。

本業務は、「ヒトを支援する A I ターミナル」の実現に向けた取組の一環として、外来トレーラーのドライバーの労働環境の改善及び安全性の向上、並びに港湾におけるコンテナ物流の効率化を図るため、京浜港をモデルケースとして、自働走行する外来トレーラーを導入する際の課題の抽出および対応方策の検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、様々な車両、荷役機械や設備が存在する港湾特有の環境下であることを踏まえ、外来トレーラーの走行環境やコンテナターミナルの運用等の現地状況を十分に把握した上で、自働外来トレーラーの導入に向けた検討および模擬フィールドにおける実証実験を実施する必要があることから、港湾物流に関する専門的知見を有していることが求められる。

これらから、本業務の実施にあたり、「港湾において自働外来トレーラーの導入に向けた対応方策を検討する上での着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人みなと総合研究財団が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。

令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

件名：令和 4 年度 東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務

本業務は、下記の理由により、令和 4 年度 東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体と随意契約する。

## 記

本業務は、東京湾の港湾等において、高潮潮位を事前に想定した図表を取りまとめ、短時間での確に高潮潮位を把握し、事前防災行動計画の実施体制の充実化について検討するものである。

検討にあたっては、既往台風を参考に条件を設定し、過年度の成果を補完することで、高潮計算の精度の向上を図るとともに、天文潮位と重ね合わせ、台風接近時における潮位の状況を判断するためのシステム構築を行い、利便性の向上を検討するものである。

また、高潮計算を実施する過程で算出される海上風推算の結果について、高潮早見図を応用して、とりまとめることにより、高潮だけでなく、暴風への対応も併せて実施することにより、更なる利便性の向上を図る。なお、高潮計算を行う上で必要な与条件の設定や、計算結果の整理・検討にあたっては、学識経験者等からなる委員会を設置し、意見を踏まえ検討を行う。

本業務の遂行にあたっては、高潮早見図の利便性の向上に向け、高潮早見図の利用が想定される港湾管理者に対して利用者説明会を開催し、意見を集め反映させる必要がある。そのため利用者説明会は、出席対象機関の選定、説明内容の主眼点、要望集方法の工夫及び高潮早見図利用時の場面設定が重要となる。

これらから、本業務の実施にあたり、「高潮早見図の利便性の向上を図るうえで考慮すべき留意点」について簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った令和 4 年度 東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体が本委託業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、令和 4 年度 東京湾における高潮予測を踏まえた各港湾の防災対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体と随意契約するものである。

令和 4 年 度随 意 契 約 理 由 書件名：海域環境に配慮した港湾における建設発生土砂等活用・管理手法検討業務

本件は、下記の理由により一般財団法人海域環境研究機構と随意契約する。

本業務は、建設発生土等を港湾の埋立や水環境再生事業等に有効活用する場合に、施工中・施工後の土砂の安全性やトレーサビリティを明確にするなど、ICT を活用し海域環境に配慮した効率的・効果的な土砂管理を実施するための手法を、全国の土砂管理の状況等を踏まえ検討するものである。

本業務の遂行にあたっては、現在関東地方整備局で実施中の浚渫土砂投入工事において実証試験を行い、実証試験で使用するシステムについては遠隔臨場等でトレーサビリティの明確化を意識し、その使用を含め実施体制や方法の提案を受けて行い、課題や有効性について確認する必要があること、多方面の情報・視点及びこれまでの経験から検討を行う必要があることから、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

- ・建設発生土を港湾で受け入れる際の、土砂品質管理における実証試験で具体的に使用する機器やシステムを含めた実施方法

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人海域環境研究機構を特定した。過去の同種業務における業務実績及び今回の技術提案の内容から総合的に判断し、一般財団法人海域環境研究機構が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと思料される。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人海域環境研究機構と随意契約するものである。

## 令和 4 年度

### 随 意 契 約 理 由 書

(件 名) 令和 4 年度 横浜港新本牧地区他港湾整備における施工管理手法等検討業務

本件は、下記の理由により、一般財団法人 港湾空港総合技術センターと随意契約致したい。

#### 記

本業務は、横浜港新本牧地区他整備を実施するにあたり、工程管理、品質・出来形管理、検査及び監督を円滑に実施し記録できるよう、情報処理システムを活用した検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、港湾構造物に関する施工に関しての知見を有するとともに、港湾における施工管理・品質管理を踏まえた上で、事業の継続性も考慮したシステム改良を行うことが出来るよう、情報処理システムの構築に精通した総合的かつ専門的な知見を有していることが必要であることから、WTO公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

・今後実施が予定される工種（埋立工）に係る属性情報の付与に向けた課題整理における留意点について

その結果、最も優れた技術提案を行った一般財団法人 港湾空港総合技術センターが本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、一般財団法人 港湾空港総合技術センターと随意契約致したい。

令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

## 件名：カーボンニュートラルポート形成方策検討業務

本業務は、下記の理由により、令和4年度カーボンニュートラルポート形成方策検討業務みなと総研・パシフィックコンサルタンツ設計共同体と随意契約する。

## 記

本業務は、関東地方整備局管内にてカーボンニュートラルポート（以下、CNP）具体化に向け、取り組みが進む港湾（横浜港、川崎港、茨城港・鹿島港）及び、背後圏域の工場等立地状況から最もCO<sub>2</sub>排出量が多く、CNの取り組みによりCO<sub>2</sub>の削減が大きいと期待される千葉港を対象として、各港のCNP形成計画支援に資するため、次世代エネルギー（水素・燃料アンモニア）受入拠点形成（横浜港、川崎港、茨城港・鹿島港、千葉港）の可能性と、コンテナターミナル（以下、CT）（横浜港）における脱炭素化に向けた導入策について、採算可能なスキームを総括的に検討し、その運用・維持管理方法や関係機関とのコスト分担も含めた評価・とりまとめを行うものである。

本業務の遂行にあたって、関東の主要な港湾におけるCNP形成に向けた取組を検討する上では、算定マニュアル等がない中で、各港湾・臨海部の利用形態を踏まえ、次世代エネルギー取扱量を適切に推計することが求められる。

そのため、簡易公募型プロポーザル方式により以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「港湾における次世代エネルギー取扱量を推計する上での着眼点について」

その結果、優れた技術提案を行った令和4年度カーボンニュートラルポート形成方策検討業務みなと総研・パシフィックコンサルタンツ設計共同体が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、令和4年度カーボンニュートラルポート形成方策検討業務みなと総研・パシフィックコンサルタンツ設計共同体と随意契約するものである。

以上

## 令和 4 年度

## 東京空港

## 随意契約理由書

件名：令和 4 年度 東京国際空港空港アクセス鉄道開削部(P3 駐車場前)躯体築造工事に係る技術協力業務

本件は、下記理由により、清水建設株式会社と随意契約したい。

## 記

東京国際空港空港アクセス鉄道開削部（P3 駐車場前）躯体築造工事は、P3 駐車場前面部において、開削工法により、「羽田空港アクセス線」の駅ホーム部の躯体を築造するものである。

本工事は、我が国で最も利用者が多い東京国際空港において、一般車両や路線バス、タクシー等が多く通行する空港内の道路を搬出入路として使用し、道路直下に躯体を築造するものであるため、工事による空港利用者への影響を最小限にすることが前提となる。特に、施工箇所となる道路は空港内移動や駐車場の出入りに利用されており、道路の通行や駐車場への出入口を確保することが求められている。

また、土留工は P3 駐車場、国道 357 号等に囲まれた狭隘な区域での施工となることに加え、開削施工時には高低差による偏土圧の影響等が想定されるため、P3 駐車場をはじめとする近接構造物に影響を与えないよう、安全・確実に施工する必要がある。

その他、施工箇所は東京湾の浚渫土や建設残土により造成された超軟弱地盤を地盤改良した複雑な地盤であるため、地盤改良の確実な施工をはじめ、様々な施工リスクへの対応も必要である。

以上のように本工事は技術的難易度が高く、詳細設計において施工者の高度で専門的な知見を活用する必要があることから、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプを適用し、躯体築造工事に関する技術提案を求めた。

選定にあたっては、「①空港内の道路交通への影響の最小化に有効な施工方法の提案」、「②狭隘な施工エリアにおける安全・確実な土留め施工方法の提案」、「③想定される施工リスクの抽出と対応方法の提案（土留め施工に関する事項を除く）」「④施工期間の短縮及びコスト縮減に有効な工法等の提案」及び「技術協力業務に関する実施方針」について、技術提案書を審査した結果、事業目的達成のために総合的に評価の高い技術提案を行った清水建設株式会社を優先交渉権者として選定したものである。

本業務は、優先交渉権者の技術提案を詳細設計に反映させるための技術協力業務であり、清水建設株式会社が業務の履行が可能な唯一の者である。よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき清水建設株式会社と随意契約を行うものである。

令和 4 年 度

## 随 意 契 約 理 由 書

**件名：京浜港におけるシャーシシェアリングに係る検討業務**

本業務は、下記の理由により、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約する。

本業務は、コンテナターミナル付近にシャーシプールを設置し、陸運事業者が予約システムにより共有シャーシを利用するとともに、シャーシの位置情報をリアルタイムで可視化することによりシャーシの効果的な利用を促進し、海上コンテナ輸送の効率化を図るため、京浜港をモデルとしてシャーシシェアリング実証実験の実施やシャーシシェアリングの導入に向けた計画の検討、導入効果分析を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、コンテナターミナルのゲート前混雑、シャーシプール等の用地不足や非効率なシャーシの運用など、港湾の特性や物流の課題を踏まえた上で、シャーシシェアリングの実証実験およびシャーシシェアリングの導入検討を実施する必要があることから、港湾物流に関する専門的知見を有していることが求められる。

これらから、本業務の実施にあたり、「シャーシシェアリングの導入による効果の分析に係る着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人みなと総合研究財団が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。



令和 4 年 度随 意 契 約 理 由 書件名：東京湾における底質環境改善方策の基礎検討業務

本件は、下記の理由により一般社団法人水底質浄化技術協会と随意契約する。

当局では、「東京湾水環境再生計画」（平成 27 年 4 月改訂：国土交通省関東地方整備局）で示した 5 つのプランのうち水質改善プランの施策を展開していく上で、底質からの栄養塩溶出抑制だけでなく海域の貧栄養化などへの取り組みが必要であるとの問題意識を持っている。そのことから、昨年度より底質環境を改善するための概略検討に着手しており、本年度は引き続き基礎検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、東京湾における有機汚濁による海域等環境への負荷や N（窒素）、P（リン）などの栄養塩の有効活用の効果を検証した研究等の事例が少ないなど、今後の取組を進めるためにも、栄養塩が底質から覆砂内や海水中にどの程度滲出（しんしゅつ）するか等の効果を検証することが重要であり、東京湾の底質や生物・生態系に関する知見を踏まえた合理的な検証手法となっているかを確認すべきであり、多方面の情報・視点及びこれまでの経験から検討を行う必要があることから簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

・底質の栄養塩を有効活用する取組の効果を検証する際の留意点

その結果、優れた技術提案を行った一般社団法人水底質浄化技術協会を特定した。過去の同種業務における業務実績及び今回の技術提案の内容から総合的に判断し、一般社団法人水底質浄化技術協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと思料される。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般社団法人水底質浄化技術協会と随意契約するものである。

令和 4 年 度随 意 契 約 理 由 書

件名 : 港湾工事における低炭素型材料の活用方策検討業務

本件は、下記の理由により 一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約いたしたい。

記

本業務は、当局の港湾工事における低炭素化の実装を目指し、低炭素型材料に関する資料収集・整理・分析、低炭素型材料活用に関する検討、材料選定プロセスに関する検討、低炭素型材料の有効性に関する検討を行うものである。

本業務において、港湾工事におけるカーボンニュートラルの取組みを推進するため、実際の工事において低炭素型材料の利用促進を図るべく検討を行うものである。

低炭素型材料の港湾構造物への活用拡大に向けた検討を行うにあたっては、従来の一般的材料と同様の工程で整備を進めることができることや構造物に求める要求性能が満足されること、将来にわたっても継続的に機能を発揮できること等に配慮する必要がある。このため、港湾工事や港湾構造物の特性に十分配慮したうえで、低炭素型材料の活用に適した港湾構造物および使用材料について検討を行うことが重要である。

そのため、簡易公募型プロポーザル方式により以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「低炭素型材料の活用に適した港湾構造物および使用材料について検討を行ううえでの着眼点」

その結果、一般財団法人 沿岸技術研究センターが本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約するものである。

以上

## 令和 4 年度

## 東京空港

## 随意契約理由書

件名：令和 4 年度 東京国際空港空港アクセス鉄道シールドトンネル他築造等工事に係る  
技術協力業務

本件は、下記理由により、鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体と随意契約したい。

## 記

東京国際空港空港アクセス鉄道シールドトンネル他築造等工事は、第 2 タクシープールに発進立坑を築造し、同立坑から掘進して「羽田空港アクセス線」の鉄道躯体となるシールドトンネルを築造するものである。我が国で最も利用者が多い東京国際空港において、警察署庁舎や共同溝、エアサイド連絡橋、貨物上屋といった既設構造物との近接箇所や、供用中の滑走路、誘導路、エプロンといった空港施設の直下を掘進するため、陥没、空洞の発生や既設構造物の変位等を防止し、工事による空港内の施設への影響を最小化する必要がある。

また、本シールドトンネルは、空港用地内において、他事業者の施工するシールドトンネルと地中接合を行う予定である。地中接合部は地表面下約 40m に位置し水圧が高いため、地山の安定性と止水性を確保しながら、安全・確実に施工する必要がある。

さらに、軟弱かつ複雑な埋立地盤において、低土被り部から高水圧がかかる大深度下まで、土中の支障物や可燃性ガス等の施工リスクにも対応しながら、効率的に施工する必要がある。

以上のように本工事は技術的難易度が高く、詳細設計において施工者の高度で専門的な知見を活用する必要があることから、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプを適用し、躯体築造工事に関する技術提案を求めた。

選定にあたっては、「①空港内の施設への影響の最小化に有効な施工方法の提案（地中接合に関するものを除く）」、「②地盤条件や周辺環境条件を考慮した地中接合の安全・確実な施工方法の提案」、「③工事の全体コスト縮減に有効な施工方法の提案」及び「技術協力業務に関する実施方針」について、技術提案書を審査した結果、事業目的達成のために総合的に評価の高い技術提案を行った鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体を優先交渉権者として選定したものである。

本業務は、優先交渉権者の技術提案を詳細検討に反映させるための技術協力業務であり、鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体が業務の履行が可能な唯一の者である。よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体と随意契約を行うものである。

令和 4 年 度

## 随 意 契 約 理 由 書

**件名：港湾荷役機械の脱炭素化に向けた検討業務**

本業務は、下記の理由により、一般社団法人港湾荷役システム協会と随意契約する。

本業務は、コンテナターミナルにて稼働する荷役機械の脱炭素化の新技术である水素燃料電池を用いた R T G 及び水素燃料エンジンを用いたトラクターの導入に向けた現地実証を行うにあたり、関係者ヒアリング、新技术導入の検討、現地実証計画の検討、現地実証計画の立案、検討会の運営等を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、水素燃料を用いた港湾荷役機械を稼働させるために必要な水素燃料の貯蔵方法や、荷役機械への充填方法について、「現地実証時」、「本格導入時」のそれぞれの段階において、安全性・効率性を考慮の上、供用中のコンテナターミナルの荷役作業に十分配慮した検討を実施する必要があることから、港湾物流に関する知見に加え、港湾荷役機械に関する構造やシステムの専門的知見を有していることが求められる。

これらから、本業務の実施にあたり、「コンテナターミナル内において、水素燃料を安全かつ効率的に貯蔵・充填する方法を検討するに当たっての着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った一般社団法人港湾荷役システム協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項に基づき、一般社団法人港湾荷役システム協会と随意契約するものである。

## 令和 4 年 度

### 随 意 契 約 理 由 書

件名： 港湾施設の点検等におけるドローン活用方策検討業務

本件は、下記の理由により パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社と随意契約いたしたい。

#### 記

本業務は、災害発生直後の被災状況確認や港湾施設の点検等におけるドローン活用を目指し、ドローンに関する資料収集整理、ドローンを活用した遠隔点検に関する実証実験、ドローン運用マニュアルの検討・作成、ドローンテストフィールドに関する検討、ドローンを活用できる人材の育成に関する検討を行うものである。

港湾分野における災害対応や港湾施設の維持管理等における課題の解決や、業務の効率化を実現するためのドローンの活用拡大に向けては、海上を含む広域に配置されている港湾施設において、それぞれの構造物の構造形式（ケーソン式、矢板式、栈橋式等）や使用材料（コンクリート、鋼材等）などの多種多様な港湾施設の地理的特性や構造特性を十分考慮して検討を行う必要がある。

また、ドローンは、その機種によって保有する性能や特徴などが異なるため、当局が所有するドローンの特性にも配慮する必要がある。

そのため、簡易公募型プロポーザル方式により以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「港湾の施設におけるドローンを活用した遠隔点検手法の検討を行ううえでの着眼点」

その結果、パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社と随意契約するものである。

以上

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量                          | 契約担当官等の氏名並びに<br>その所属する部局の名称及び<br>所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                                            | 法人番号          | 一般競争入札・指名<br>競争入札の別<br>(総合評価の実施) | 予定価格                | 契約金額                | 落札率     | 備考                            |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 令和4年度 京浜港出入管理情報システム<br>保守業務<br>一式     | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | 住友電設(株)<br><br>東京都港区三田3-12-15                                    | 7120001044515 | 一般競争入札                           | 15,609,991          | 15,400,000          | 98.65%  |                               |
| 令和4年度 港湾情報処理システム運用管<br>理業務<br>一式      | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | groxi(株)<br><br>東京都中央区日本橋堀留町1-1<br>0-15                          | 7010001123651 | 一般競争入札                           | 44,700,977          | 42,625,000          | 95.35%  |                               |
| 令和4年度 みなとカメラ制御ソフトウェア<br>ライセンス更新<br>一式 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (特)港湾保安対策機構<br><br>東京都港区愛宕1-3-4                                  | 5010405005522 | 一般競争入札                           | 25,740,000          | 25,740,000          | 100.00% |                               |
| 令和4年度 首都圏臨海防災センター警備<br>等業務<br>一式      | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (株)MSK<br><br>千葉県千葉市稲毛区稲毛東3-6<br>-15川治ビル3階                       | 7040001076153 | 一般競争入札                           | 12,429,674          | 7,659,520           | 61.62%  |                               |
| 令和4年度 巡回カウンセリング等業務<br>一式              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (一財)日本産業カウンセラー協会<br>神奈川支部<br>神奈川県横浜市中区桜木町3-8<br>横浜塩業ビル6階         | 6010405001009 | 一般競争入札                           | 1,523,887           | 902,000             | 59.19%  |                               |
| 令和4年度 関東地方整備局車両管理業務<br>一式             | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (株)セノン 神奈川支社<br><br>神奈川県横浜市中区桜木町1-1<br>-8日石横浜ビル12階               | 3011101023258 | 一般競争入札                           | (基本月額)<br>3,948,377 | (基本月額)<br>3,286,800 | 83.24%  | 単価契約<br>予定調達総額<br>39,441,600円 |
| 令和4年度 関東地方整備局人材派遣業務<br>一式             | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | (株)JPキャリアコンサルティング<br><br>東京都新宿区市谷田町3-8市ヶ<br>谷科学技術イノベーションセンタービル9階 | 5010001141993 | 一般競争入札                           | (1時間あたり)<br>1,980   | (1時間あたり)<br>1,526   | 77.07%  | 単価契約<br>予定調達総額<br>5,194,173円  |
| 令和4年度 東京国際空港保安警備業務<br>一式              | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.1   | 首都圏ビルサービス(同)<br><br>東京都港区赤坂1-1-16                                | 1010405002003 | 一般競争入札                           | 703,920,983         | 685,086,600         | 97.32%  |                               |
| 令和4年度 関東地方整備局人材派遣業務<br>(その3)<br>一式    | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.15  | (株)アセンサ<br><br>大阪府大阪市北区堂島2-1-2<br>7                              | 1120901028192 | 一般競争入札                           | (1時間あたり)<br>3,410   | (1時間あたり)<br>2,035   | 59.67%  | 単価契約<br>予定調達総額<br>3,148,145円  |
| 令和4年度 東京港みなとカメラ設置<br>一式               | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.19  | 電気興業(株)<br><br>東京都千代田区丸の内3-3-1                                   | 4010001008723 | 一般競争入札                           | 110,396,000         | 91,300,000          | 82.70%  |                               |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量                                                | 契約担当官等の氏名並びに<br>その所属する部局の名称及び<br>所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                          | 法人番号          | 一般競争入札・指名<br>競争入札の別<br>(総合評価の実施) | 予定価格       | 契約金額        | 落札率    | 備考   |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------|---------------|----------------------------------|------------|-------------|--------|------|
| 令和4年度 東京湾中央航路航路調査船「う<br>らなみ」点検整備業務<br>一式                    | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.26  | 京浜ドック(株)<br>横浜市中区守屋町1-2-2                      | 3020001030545 | 一般競争入札                           | 9,361,000  | 7,249,000   | 77.43% |      |
| 令和4年度 インクタンク他購入<br>一式                                       | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.26  | (株)マルハチ<br>神奈川県横浜市鶴見区中央4-2<br>-14              | 4020001018845 | 一般競争入札                           | 7,549,587  | 6,113,577   | 80.97% | 単価契約 |
| 令和4年度 コピー用紙購入<br>一式                                         | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.4.26  | (株)マルハチ<br>神奈川県横浜市鶴見区中央4-2<br>-14              | 4020001018845 | 一般競争入札                           | 4,140,598  | 3,600,520   | 86.95% | 単価契約 |
| 令和4年5月 該当なし                                                 |                                                             |          |                                                |               |                                  |            |             |        |      |
| 令和4年度 情報通信機器設定変更等業務<br>一式                                   | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.6.21  | NECネットエスアイ(株)<br>東京都文京区後楽2-6-1                 | 6010001135680 | 一般競争入札                           | 4,766,850  | 4,730,000   | 99.22% |      |
| 令和4年度 関東地方整備局(港湾空港関<br>係)出力機器等最適配置調査及び出力サー<br>ビス提供等業務<br>一式 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.1   | 富士フィルムビジネスイノベーション<br>ンジャパン(株)<br>東京都江東区豊洲2-2-1 | 3010401026805 | 一般競争入札<br>(総合評価)                 | -          | 139,048,800 | -      | 単価契約 |
| 令和4年度 鹿島港港湾業務艇「かしまⅡ」<br>点検整備及び浮桟橋点検整備業務<br>一式               | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.20  | 小名浜造船(株)<br>福島県いわき市小名浜神白字綱<br>取177             | 8380001014219 | 一般競争入札                           | 12,540,000 | 12,100,000  | 96.49% |      |
| 令和4年度 京浜港港湾業務艇「たかしま<br>Ⅱ」中間検査整備業務<br>一式                     | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.20  | (有)根本造船所<br>神奈川県川崎市川崎区小島町9-<br>1               | 2020002098541 | 一般競争入札                           | 29,898,000 | 24,860,000  | 83.14% |      |
| 令和4年度 千葉港港湾業務艇「あいりす<br>Ⅱ」点検整備業務<br>一式                       | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.7.25  | (有)根本造船所<br>神奈川県川崎市川崎区小島町9-<br>1               | 2020002098541 | 一般競争入札                           | 6,677,000  | 6,160,000   | 92.25% |      |
| 令和4年度 名札用ストラップ他購入<br>一式                                     | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.8.2   | (株)プラスラボ<br>埼玉県越谷南越谷5-4-3                      | 3030001136770 | 一般競争入札                           | 5,545,613  | 4,372,635   | 78.84% |      |

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量                                  | 契約担当官等の氏名並びに<br>その所属する部局の名称及び<br>所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号<br>又は名称及び住所                           | 法人番号          | 一般競争入札・指名<br>競争入札の別<br>(総合評価の実施) | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 備考 |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------|---------------|----------------------------------|------------|------------|--------|----|
| 令和4年度 東京港港湾業務艇「江戸」点検<br>整備業務<br>一式            | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.8.26  | (株)横浜工作所<br>神奈川県横浜市鶴見区生麦2-3<br>-29              | 6020001019172 | 一般競争入札                           | 7,062,000  | 5,760,700  | 81.57% |    |
| 令和4年度 川崎港東扇島地区基幹的広域<br>防災拠点訓練運営支援業務<br>一式     | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.5   | (株)キープ<br>神奈川県藤沢市辻堂大平台2-9<br>-2                 | 4021001000529 | 一般競争入札                           | 6,028,000  | 2,398,000  | 39.78% |    |
| 令和4年度 横浜技調水理実験場機械設備<br>点検整備業務(その2)<br>一式      | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.9   | (株)横浜工作所<br>神奈川県横浜市鶴見区生麦2-3<br>-29              | 6020001019172 | 一般競争入札                           | 7,986,000  | 5,445,000  | 68.18% |    |
| 令和4年度 パーソナルコンピュータ借上(そ<br>の3)<br>一式            | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.9   | (株)ステージ<br>東京都豊島区高松1-1-11                       | 3013301015869 | 一般競争入札                           | 7,863,350  | 4,631,000  | 58.89% |    |
| 令和4年度 千葉港清掃兼油回収船「べい<br>りん」点検整備業務<br>一式        | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.13  | (株)アイ・エス・ビー<br>千葉県富津市新富41-2                     | 7040001051619 | 一般競争入札                           | 26,191,000 | 24,090,000 | 91.97% |    |
| 令和4年度 茨城港港湾業務艇「ひたちⅡ」<br>点検整備及び浮桟橋点検整備業務<br>一式 | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.9.26  | 小名浜造船(株)<br>福島県いわき市小名浜神白字綱<br>取177              | 8380001014219 | 一般競争入札                           | 12,133,000 | 11,440,000 | 94.28% |    |
| 令和4年10月 該当なし                                  |                                                             |          |                                                 |               |                                  |            |            |        |    |
| 令和4年度 首都圏臨海防災センターテント<br>倉庫膜材張替等修理<br>一式       | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.1  | 太陽工業(株)<br>大阪府大阪市淀川区木川東4-8<br>-4                | 9120001056632 | 一般競争入札                           | 14,036,000 | 10,769,000 | 76.72% |    |
| 令和4年度 ディスプレイ購入<br>一式                          | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.8  | (株)SSマーケット<br>東京都八王子市子安町4-7-1<br>サザンスカイトワー八王子6階 | 7010101010238 | 一般競争入札                           | 2,515,150  | 1,650,275  | 65.61% |    |
| 令和4年度 ソフトウェア購入<br>一式                          | 支出負担行為担当官<br>関東地方整備局副局長<br>石橋 洋信<br>関東地方整備局<br>横浜市中区北仲通5-57 | R4.11.15 | (株)SSマーケット<br>東京都八王子市子安町4-7-1<br>サザンスカイトワー八王子6階 | 7010101010238 | 一般競争入札                           | 11,940,522 | 10,583,562 | 88.63% |    |



公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

関東地方整備局

令和4年度

## 随意契約理由書

件名：行財政情報サービス提供業務

本業務は、下記の理由により、(株)時事通信社と随意契約する。

## 記

本件業務は、インターネットを利用して、24時間リアルタイムで行財政経済の専門情報を配信する有料情報提供サービスである。

関東地方整備局はじめ国土交通本省及び各地方整備局では、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害・火山・豪雪・津波等の自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成や変更等幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、日常的に総理官邸を始めとする中央官庁や地方公共団体等の関係機関に関する最新の情報を最大限収集しておく必要があるところ、定期的な会議や意見交換会で中央官庁や地方公共団体等の関係機関から情報を直接収集すべく努力しているが、それらの人的接触による直接の情報収集方法だけでは、関係機関の必要な情報を適時に収集することは困難である。

このため、多数の職員が同時に情報を収集できる官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方公共団体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスが必要となる。

情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、株式会社時事通信社は、独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方公共団体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、多数の職員が同時に情報収集をリアルタイムで把握できるサービスを提供できる唯一の者であり、現在、関東地方整備局はじめ国土交通本省及び各地方整備局は当該社と契約している。

以上により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、(株)時事通信社と随意契約を行うものである。

特定離島港湾

## 随 意 契 約 理 由 書

件名：令和4年度 特定離島港湾事務所庁舎借上

本件は、下記の理由により、相模産業株式会社と随意契約する。

## 記

本件は、特定離島港湾事務所の庁舎借上を行うものである。

本庁舎は、平成27年度の事務所開設に際し、平成26年度に次の5つの条件を満たし、かつ最も経済的な物件を調査のうえ、相模産業株式会社所有の第5小池ビルを選定し、平成27年5月1日より庁舎として借り上げしている。

庁舎物件の選定にあたっては、①所管する南鳥島、沖ノ鳥島が東京都小笠原村に属することから、災害や工事事務等の緊急時はもとより、平常時においても地元自治体との調整が円滑に遂行できる場所であること、②離島の保全・管理に関する施策については、南鳥島で活動している防衛本省、気象庁、海上自衛隊横須賀総監部や不審船等の情報共有のため第三管区海上保安本部など、東京都内及び神奈川県内所在の関係官署との調整が必要であり、交通の利便性を考え選定する必要があること、③特定離島の港湾整備・管理に従事する作業船が係留できる沿岸域に近いこと、④災害対応を行うため耐震性を有する建物であること、⑤十分な執務スペースが確保できること等の条件をもとにしたものである。

上記のことから、平成28年度以降、当該物件への入居の経済性及び賃料の妥当性のための周辺調査を行い、①発災時における TEC-FORCE の交通手段の確保（水路）を考慮し、沿岸域である品川区、港区とする ②耐震基準を要していること ③現物件の同等の面積規模とする条件での調査依頼により現物件が他社より安価で、かつ賃料も市場価格上において妥当であることを確認している。さらに、新たに別の物件を借り上げる場合は、移転に伴う多額の費用を要することになり、総合的に勘案し当該物件を継続して借り上げることが最良と判断した。

以上により、当該物件が限定され、供給者が一に特定されることにより競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、当該物件の所有者である相模産業株式会社と随意契約を行うものである。

令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

## 件名：CONPAS保守・運用業務

本業務は、下記の理由により、株式会社三井E&Sマシナリーと随意契約する。

## 記

関東地方整備局では、情報技術を活用したコンテナターミナルゲートにおけるコンテナ搬出入手続の効率化を図るため、平成 29 年度「ICTを活用したコンテナ輸送効率化実証業務」、平成 30 年度「CONPAS改修及びコンテナ輸送効率化実証業務」、平成 31 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務（その 2）」、令和 2 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和 3 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」において、CONPASを設計・構築し、平成 30 年度「CONPAS保守・運用業務」、平成 31 年度「CONPAS保守・運用業務」、令和 2 年度「CONPAS保守・運用業務」、令和 3 年度「CONPAS保守・運用業務」において、CONPASを保守・運営し、横浜港南本牧地区で試験運用及び本格運用、本牧地区で試験運用を実施してきたところである。これらCONPASの試験運用及び本格運用の結果、コンテナ搬出入手続において時間短縮効果などの有効性が確認されている。

CONPASは、令和 3 年 4 月 1 日から南本牧地区において本格運用するとともに、システムの継続的な活用による信頼性や有効性の確認、システム活用効果の検証に必要な実測データの蓄積を目的に、令和 4 年度も継続して本牧地区等で試験運用を実施する。本格運用及び試験運用を実施するためには、CONPASの保守・運用を行う必要があり、本業務の契約先は、以下の要件を満たす高い技術力を有している必要がある。

- ①CONPASを適切に保守するために必要な技術的知見を有していること。
- ②CONPASを円滑に運用するために必要な技術的知見を有していること。
- ③CONPASの運用場所として想定されるコンテナターミナルにおける港湾物流に精通していること。

株式会社三井E&Sマシナリーは、平成 29 年度「ICTを活用したコンテナ輸送効率化実証業務」、平成 30 年度「CONPAS改修及びコンテナ輸送効率化実証業務」、平成 31 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務（その 2）」、令和 2 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和 3 年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、平成 30 年度「CONPAS保守・運用業務」、平成 31 年度「CONPAS保守・運用業務」、令和 2 年度「CONPAS保守・運用業務」、令和 3 年度「CONPAS保守・運用業務」において、CONPASを設計・構築・保守・運用した者であり、CONPASを適切に保守、及び円滑に運用するために必要な技術的な知見を有しているとともに、コンテナターミナルにおける港湾物流に精通していることから、上記①～③の要件をすべて満たす者であり、本業務を円滑に、かつ適切に実施できる唯一の者であると判断される。

また、本業務の参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

令和4年度  
随意契約理由書

件名： 令和4年度 パーソナルコンピュータ借上（その2）

本件は、下記の理由により 三菱HCキャピタル株式会社 と随意契約する。

記

本件は、職場パソコンをリモート操作することによる在宅勤務に必要なパソコン157台を借上契約するものである。

借上機種は、業務の増大と多様化・複雑化に対して、省力化を図るため必要な機器として、平成29年度の一般競争により日立キャピタル株式会社（令和3年4月会社合併により三菱HCキャピタル株式会社に変更）との複数年リース契約（5年度）によって職場用に配置されたものであるが、本パソコンを借り上げるにより、在宅勤務での個人所有のパソコン利用が解消されて、一人一台の専用利用が可能となる。

本機種は職場パソコンをリモート操作する上で十分な性能を備えており、正常に稼働していること、かつ再リースとなるため新規購入または新規リースと比較しても安価なことから、継続して契約することが妥当と判断し、今年度においても引き続き借上契約を行うものである。

以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定により、三菱キャピタルHC株式会社と随意契約を行うものである。

## 横浜技調

## 随意契約理由書

件名 令和4年度 大水深岸壁等の効果的・効率的な整備手法等に関する研究委託

本業務は、下記の理由により、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約する。

## 記

本業務は、船舶の大型化に対応した大水深岸壁等の港湾施設を環境に配慮しながら効果的・効率的に整備するために必要となる港湾施設の計画から設計、施工、運営、維持管理に至るライフサイクル全般の課題の解決を目指すものである。

具体的には、大規模高規格コンテナターミナルの高度な施設運用に関する数値シミュレーション評価、大水深セル式岸壁構造の検討、鈹津の地盤材料としての循環利用に関する検討、作用波の多方向性を考慮した波浪場における高精度係留船舶動揺解析手法、埋設された鋼材の腐食・防食及び効果的な浅場修復場所の選定手法に関する検討を行うものである。

本業務実施に際しては、港湾整備に関する総合的かつ最新の知見を有し、さらに理学的・工学的な研究遂行能力及び研究実績を有している必要があり、以下に示す高い技術力を有している必要がある。

## 【必要となる技術力】

- ① 高規格コンテナターミナルにおける個々の荷役機械及び車両の動きを再現して貨物処理容量を解析・評価した研究の実績を有していること。
- ② 大型遠心模型実験装置及び高度な画像解析システムを利用した岸壁の振動に関する研究の実績を有していること。
- ③ リサイクル材の地盤材料としての活用に関する化学的・力学的特性など材料特性の評価に関する研究の実績を有していること。
- ④ 作用波の多方向性を考慮した波浪場における係留船舶の動揺解析に関する研究の実績を有していること。
- ⑤ 海洋環境下における鋼材の腐食・防食特性に関して、暴露試験施設や実環境下での連続モニタリングを活用した研究の実績を有していること。
- ⑥ 閉鎖性海域における3次元流動及び食物連鎖のシミュレーションモデルを利用した環境データを解析・評価した研究の実績を有していること。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所（以下、「研究所」という。）は、港湾、空港及び海岸の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾、空港及び海岸の整備等に資するとともに、これらに関する技術の向上を図る事を目的として平成13年に設立された機関である。研究所は本業務に関連するコンテナターミナルの取扱容量に関する研究、大水深セル式岸壁構造に関する研究、リサイクル材の地盤材料としての活用に関する研究、作用波の多方向性を考慮した波浪場における高精度係留船舶動揺解析手法に関する研究、鋼材の腐食・防食特性に関する研究及び、環境予測モデルの構築に関する研究の知見を得ている。また、上記①から⑥に示す高い技術力を有しており、これらの各研究を活用した総合的かつ水準の高い研究を実施可能な研究機関は研究所において他にはない。

このため、上記要件を満たすと認められるものがない場合に特定公益法人等と随意契約手続きに移行することを明示して「参加意思確認書の提出を求める公示」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかったことから、当該委託契約を遂行することができる唯一の機関として選定した国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を行うものである。



横浜技調随 意 契 約 理 由 書

件名 令和4年度 東京国際空港における空港土木施設の設計・施工・維持管理等の高度化に関する研究委託

本業務は、下記の理由により、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約する。

記

本業務は、東京国際空港における空港土木施設の設計から施工、維持管理までのライフサイクル全般にわたる課題の解決を目指すものである。

具体的には、空港土木施設の設計・施工・維持管理等の高度化を図るため、強震観測記録に基づく耐震設計の高度化に関する検討、地震動による地盤の累積損傷を考慮した変形予測及び大規模急速施工地盤の長期維持管理システム構築に関する検討をするとともに、舗装材料の特性の評価に関する検討を行うものである。

本業務実施に際しては、空港土木施設の整備に関する総合的かつ最新の知見を有し、さらに理学的・工学的な研究遂行能力及び研究実績を有している必要があり、以下に示す高い技術力を有している必要がある。

【必要となる技術力】

- ① 強震観測記録データの解析により、軟弱地盤における地震動特性に関する研究の実績を有していること。
- ② 地震応答解析手法の開発・高度化に関する研究の実績を有していること。
- ③ 地盤情報データの評価および長期圧密に関する研究の実績を有していること。
- ④ 空港コンクリート舗装の鉄網の効果に関する研究の実績を有していること。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所（以下、「研究所」という。）は、港湾、空港及び海岸の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾、空港及び海岸の整備等に資するとともに、これらに関する技術の向上を図る事を目的として平成13年に設立された機関である。研究所は本業務に関連する地震時の地盤や構造物の挙動に関する研究、地盤・構造物の設計法の高度化に関する研究、地盤の長期圧密に関する研究及び、空港における舗装技術に関する研究等の知見を得ている。また、上記①から④に示す高い技術力を有しており、これらの各研究を活用した総合的かつ水準の高い研究を実施可能な研究機関は研究所において他にはない。

このため、上記要件を満たすと認められるものがない場合に特定公益法人等と随意契約手続きに移行することを明示して「参加意思確認書の提出を求める公示」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかったことから、当該委託契約を遂行することができる唯一の機関として選定した国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を行うものである。

令和 4 年度

東京港湾事務所

随意契約理由書

件名：令和 4 年度東京港臨港道路南北線整備事業に係る委託契約

本事業は、下記の理由により、東京都と随意契約する。

記

南北線整備事業は、東京港中央防波堤地区の開発に伴う将来交通量需要の増大に対応し、中央防波堤側と有明側を結ぶ主動線となる臨港道路（南北線）により、円滑な物流を確保することを目的として平成 26 年度より整備を実施しているものである。

臨港道路（南北線）事業予定地には、港湾施設の管理者である東京都において港湾管理条例に基づく占用許可のもと、水道管や下水管などの埋設物が設置されており、これら埋設物が事業の支障となり移設が必要であったことから、平成 27 年度より東京都と委託契約を行い、移設及び撤去を実施している。

令和 4 年度については、臨港道路（南北線）整備に伴い不要となった 10 号地その 2 地区側の下水施設の撤去工事を行うものである。

東京都は、過年度の移設及び撤去の実施者であり埋設物の構造を熟知していること、港湾管理者及び各埋設物所有者を内部組織として有しており、円滑な調整及び工事の実施が可能である。

以上より、東京都が本件を円滑かつ適切に実施できる唯一のものと判断されることから、東京都に委託を行い、整備を行うこととする。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、東京都と随意契約するものである。

## 令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点緊急物資荷さばき等訓練業務

本業務は、下記の理由により川崎港運協会と随意契約する。

## 記

東京湾臨海部の基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という。）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害をはじめとする発災時において、海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することが必要であるが、指定港湾において船舶により運送される貨物の荷役等は、国土交通大臣の許可を受けた港湾運送事業者が行わなければならない旨、港湾運送事業法（昭和 26 年 5 月 29 日法律第 161 号）において規定されている。

このため、当局においては、災害時における荷役・運送等について円滑な運営を図ることを目的とし、川崎港において国土交通大臣の港湾運送事業の許可を受けた事業者から構成されている川崎港運協会との間で「災害時における荷役・運送等に関する協定」（平成 23 年 7 月 27 日）（以下「協定書」という。）を締結しているところである。

本業務は、防災拠点における緊急物資荷さばき等（緊急物資の搬出入、防災拠点内に設置されたテント内での荷さばき、台船への荷役等）にかかる訓練を実施するものであるが、以下の点から、川崎港運協会でなければ本業務の目的を達成することができないため、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、川崎港運協会と随意契約するものである。

- 川崎港は、指定港湾であり、船舶により運送される貨物の荷役等は、国土交通大臣の許可を受けた港湾運送事業者が行う必要があること。
- 協定書第 2 条に規定するとおり、災害時において、当局は緊急物資にかかる荷役等を川崎港運協会に要請することができること。
- 協定書第 11 条に規定するとおり、川崎港運協会は当局が実施する訓練に必要な協力をする旨を規定していること。

## 令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧及び緊急物資海上輸送等訓練業務

本業務は、下記の理由により若築建設（株）東京支店と随意契約する。

## 記

東京湾臨海部の基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という。）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害をはじめとする発災時において、当該防災拠点が被災した場合においても、海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することが必要であることから、可能な限り早期に応急復旧を行い、円滑な緊急物資輸送が行える体制を構築する必要がある。

このため、当局としては、当該防災拠点が被災した場合において、可能な限り早期の応急復旧が可能となるよう、応急復旧に必要な資機材・技術者・労働力等を確保するための実施体制等を整備しておくことが必要であるため、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、港湾土木工事に精通した企業を会員として設立された一般社団法人日本埋立浚渫協会の関東支部（以下「乙」という。）及び関東地区の港湾空港建設業者が加入する関東港湾空港建設協会連合会（以下「丙」という。）との間で「災害時の応急対策業務に関する協定書」（平成 28 年 3 月 23 日）（以下「協定書」という。）を締結しているところである。

本業務は、防災拠点の応急復旧にあたって必要不可欠と判断する事項（作業員の緊急参集、仮設橋の架設、液状化地盤の復旧、駐機スポット周辺のフェンス設置や仕分け用テントの設営作業等）にかかる訓練を実施するものであるが、以下の点から、本業務は乙が実施することが最も効果的である。

- 協定書第 3 条に規定するとおり、当局は、災害が発生し必要と認める場合は乙又は丙に協力要請を行うことができること。
- 協定書第 8 条に規定するとおり、当局、乙及び丙は相互の協力体制の充実・強化を図るために必要に応じ防災訓練を実施するとしていること。
- 当該訓練を、平成 22 年から、毎年、乙の会員にその業務を委託することにより、災害時の応急復旧を想定した人員体制及び資機材等の確認を行い、実際の災害時を想定した体制を構築することが可能となること。

なお、協定書第 6 条第 1 項の規定により、本年度における訓練の代表者は会員である若築建設（株）東京支店である旨の報告を乙より受けており、本年度においては、同社でなければ本業務の目的を達成することができないことから、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、若築建設（株）東京支店と随意契約するものである。

## 令和 4 年度

## 随 意 契 約 理 由 書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点駐機スポット設置訓練業務

本業務は、下記の理由により若築建設（株）東京支店と随意契約する。

## 記

東京湾臨海部の基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という。）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害をはじめとする発災時において、当該防災拠点が被災した場合においても、海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することが必要であることから、可能な限り早期に応急復旧を行い、円滑な緊急物資輸送が行える体制を構築する必要がある。

このため、当局としては、当該防災拠点が被災した場合において、可能な限り早期の応急復旧が可能となるよう、応急復旧に必要な資機材・技術者・労働力等を確保するための実施体制等を整備しておくことが必要であるため、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、港湾土木工事に精通した企業を会員として設立された一般社団法人日本埋立浚渫協会の関東支部（以下「乙」という。）及び関東地区の港湾空港建設業者が加入する関東港湾空港建設協会連合会（以下「丙」という。）との間で「災害時の応急対策業務に関する協定書」（平成 28 年 3 月 23 日）（以下「協定書」という。）を締結しているところである。

本業務は、ヘリコプターの運用を主とし、防災拠点が緊急物資の輸送拠点として早期に機能するための応急対応が必要不可欠と判断する事項（整備局職員の参集、ヘリコプター駐機スポット設置、投光器等設置、駐機スポット周辺のフェンス設置等）にかかる訓練を実施するものであるが、以下の点から、本業務は乙が実施することが最も効果的である。

- 協定書第 3 条に規定するとおり、当局は、災害が発生し必要と認める場合は乙又は丙に協力要請を行うことができること。
- 協定書第 8 条に規定するとおり、当局、乙及び丙は相互の協力体制の充実・強化を図るために必要に応じ防災訓練を実施するとしていること。
- 当該訓練は、毎年、乙の会員にその業務を委託することにより実施してきているものであること。

なお、協定書第 6 条第 1 項の規定により、本年度における訓練の代表者は会員である若築建設（株）東京支店である旨の報告を乙より受けており、本年度においては、同社でなければ本業務の目的を達成することができないことから、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、若築建設（株）東京支店と随意契約するものである。